



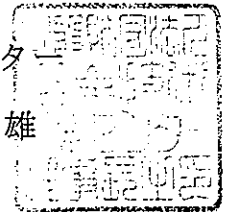
国土センター発第 69号
沿岸センター発沿総第 241号
平成29年9月29日

一般社団法人 日本埋立浚渫協会
会長 清水 琢三 殿

一般財団法人 国土技術研究センター
理事長 谷口 博



一般財団法人 沿岸技術研究センター
理事長 高橋 重雄



第20回国土技術開発賞 協賛依頼について

この度、「第20回国土技術開発賞」の実施にあたり、下記について貴財団のご協賛を賜りたく、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 第20回国土技術開発賞の概要
添付資料をご参照下さい。
2. 協賛内容
第20回国土技術開発賞の応募時における広報
第20回国土技術開発賞の結果公表における広報
3. 添付資料
 - (1) 第20回国土技術開発賞 応募要領 (案)
 - (2) 第20回国土技術開発賞 スケジュール (案)
 - (3) 第19回国土技術開発賞 受賞技術概要

以上

第20回 国土技術開発賞

(20th Infrastructure Technology Development Award 2018)

応募要領(案)

平成29年10月

一般財団法人 国土技術研究センター (JICE)

一般財団法人 沿岸技術研究センター (CDIT)

後援 国土交通省

1. 目的

安全で効率的な暮らしが快適に行える国土の創造は、少子高齢化時代における国際競争力の確保やより良い国土環境の継承といった観点からわが国の最重要課題であり、住宅・社会資本の整備を通じて、社会の本来的要求である「安全に安心して暮らせる国土」、「人・もの・情報が効率的に通いあえる国土」、「心豊かに暮らせる快適で美しい国土」の形成を目指すことが必要となります。

そのためには、これまで培われ、住宅・社会資本整備を支えてきた建設技術の活用を図ることはもちろん、新たな課題に対応した新技術の研究開発と活用が重要となり、特に新技術の研究開発に当たっては、産学官民の関係する技術者がそれぞれの立場で積極的に技術開発が行える環境を整備することが必要となります。

住宅・社会資本に係わる各分野の新技術は、新たな国土の創造を下支えするものであり、社会に果たす役割並びに期待が極めて大きいことから、今後とも新たな技術開発の積極的な推進が不可欠であります。

本「国土技術開発賞」は、技術開発者に対する研究開発意欲の高揚並びに建設技術水準の向上を図ることを目的として、建設産業に係わる優れた新技術を表彰するものです。また、中小建設業者、専門工事業者等の創意工夫やアイデアにあふれた技術を、特別賞「創意開発技術賞」として表彰します。

2. 実施主体

主 催 : 一般財団法人 国土技術研究センター、一般財団法人 沿岸技術研究センター

後 援 : 国土交通省

協 賛 : 一般財団法人 日本建設情報総合センター、一般財団法人 先端建設技術センター

一般財団法人 港湾空港総合技術センター、一般社団法人 日本建設業連合会

一般社団法人 全国建設業協会、一般社団法人 全国中小建設業協会

一般社団法人 建設コンサルタンツ協会、一般社団法人 日本建設機械施工協会

一般社団法人 日本道路建設業協会、一般社団法人 日本建設業経営協会

一般社団法人 日本橋梁建設協会、一般社団法人 プレストレスト・コンクリート建設業協会

一般財団法人 みなと総合研究財団、公益社団法人 日本港湾協会

一般社団法人 寒地港湾技術研究センター、一般社団法人 日本埋立浚渫協会

一般社団法人 日本作業船協会、一般社団法人 港湾荷役機械システム協会

3. 応募技術

(1) 応募技術の対象

住宅・社会資本整備もしくは国土管理に係わる、調査・計測手法、計画・設計手法、施工技術、施工システム、維持管理手法(点検・診断技術、モニタリング技術を含む)、材料・製品、機械、電気・通信、伝統技術の応用などの広範に亘る技術で、下記(2)応募技術の条件等を満たす新技術を応募技術の対象とします。

(2) 応募技術の条件等

- ① 概ね過去5年以内に技術開発され、かつ、その間に実用に供された新技術であること。
- ② 適用実績のうち代表的な1件について、応募技術を採用して事業を推進した事業者(行政機関等^(*)、民間法人等)の実績証明が得られること。
- ③ 選考の過程において、選考に係わる者(選考委員会、事務局等)に対して、応募技術の内容を開示することについて一切問題がないこと。
- ④ 応募技術に係わる特許権等の権利について一切問題が生じないこと。
- ⑤ 応募技術が入賞した際に技術内容等を公表するので、これに対して一切問題が生じないこと。

- ⑥ 応募技術が受賞した後に主催者が行う普及活動に同意できるものであること。
- ⑦ 過去において本「国土技術開発賞」(**)に応募された技術については、原則として応募することはできません。ただし過去の応募以降に技術内容等が変更・改良されたものについては、再応募することができます。
- (*) 「行政機関等」は、国及び地方公共団体等、国立研究開発法人、特殊法人、独立行政法人及び一般社団法人・一般財団法人（公益法人を含む）とそれらに付属する研究機関等の全ての機関を指します。
- (**) 「国土技術開発賞」には、第1～2回建設技術開発賞も含まれます。

4. 応募資格等

(1) 応募者

- ① 応募者は、応募技術の開発を中心となって実施し、かつ開発された技術に対して責任をとれる者（個人(*)、民間法人、行政機関等）とします。
- (*) 「個人」とは、大学等(**)の研究・教育機関に所属する学識経験者等を指します。
- (**) 「大学等」とは、大学、大学院、工業高等専門学校を指します。
- ② 応募者が複数者となる場合は、“より”中心となって開発した者を応募者とし、原則2者までとします。それ以外の者は下記の「共同開発者」とします。
- なお、応募資料に応募者として記入されても、選考の過程で、応募者と見なしがたい者と判断した場合には、下記の「共同開発者」として取り扱うことがあります。

(2) 共同開発者

- ① 共同開発者は、応募技術の開発に関し、応募者とはならないまでも、技術的に重要な役割を持って参画を行った者（個人(*)、民間法人、行政機関等）とします。
- (*) 「個人」とは、大学等(**)の研究・教育機関に所属する学識経験者等を指します。
- (**) 「大学等」とは、大学、大学院、工業高等専門学校を指します。
- なお、応募資料に共同開発者として記入されても、選考の過程で、共同開発者と見なしがたい者と判断した場合には、共同開発者から外して取り扱うことがあります。
- ② 共同開発者は、応募技術が入賞した際に表彰の対象とはなりません、公表対象には含まれます。

(3) 技術開発者

- ① 技術開発者は、応募技術の開発に“直接”かつ“中心”となって携わった者の内、“特に技術的に重要な役割”を担った担当者とします。技術開発者が複数名となる場合は、1団体2名まで、かつ1応募技術あたり原則3名までとします。
- なお、応募者並びに共同開発者以外の民間法人等に所属する者も、技術開発者として、応募者の応募資料に記入することができます。
- ② 技術開発者は、応募技術が入賞した際の個人表彰の対象者となります。

5. 応募の方法

本要領に基づく応募に必要な資料は、下記の事務局まで送付して下さい。

応募に必要な資料の提出方法・期限については、7. 応募に必要な資料をご覧ください。

なお、事務局への持参による提出はご遠慮ください。

また、提出いただいた資料は返却いたしません。

(応募先及びお問合せ先)

(一財) 国土技術研究センター 情報・企画部 「第20回国土技術開発賞」事務局

所在地：〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル8F

メールアドレス：kaihatsusho@jice.or.jp

電話：03-4519-5006 F A X：03-4519-5016

(一財) 国土技術研究センター (JICE) ホームページ：(<http://www.jice.or.jp/>)

6. 応募期間

平成29年10月17日(火)～平成30年1月22日(月)

応募に必要な資料の提出期限については、7. 応募に必要な資料をご覧ください。

7. 応募に必要な資料

応募にあたっては、別添の「応募資料作成要領」に従って日本語で作成した、以下の資料が必要となります(全てA4版)。

また、応募資料の種類によって提出方法は、電子メールと郵送・宅配便等による送付があります。

なお、本様式は、(一財) 国土技術研究センター (JICE) ホームページ：(<http://www.jice.or.jp/>) よりダウンロードすることができます。

7. 1 電子メールで送付する資料(平成30年1月22日(月)17時まで必着)

- ・様式1(様式1-1～様式1-4を連結)、様式2(様式2-1～様式2-6を連結)、様式3、様式4、様式5について、それぞれPDF形式の電子データを、電子メールにより提出して下さい。
- ・様式6について、所定のファイル形式の電子データを電子メールにより提出して下さい。

電子メールアドレス：kaihatsusho@jice.or.jp

(1) 応募書等

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| ① 応募書 | (様式1-1) |
| ② 開発体制一覧 | (様式1-2) |
| ③ 技術開発者申請書 | (様式1-3) (*応募者が個人の場合は、技術開発者申請書は不要) |
| ④ 実績証明書 | (様式1-4) |

(2) 技術の内容等

- | | |
|--------------|---------|
| ① 応募技術概要 | (様式2-1) |
| ② 技術の詳細 | (様式2-2) |
| ③ 写真・図面等 | (様式2-3) |
| ④ 実績例 | (様式2-4) |
| ⑤ 応募技術情報 | (様式2-5) |
| ⑥ 特許権・実用新案権等 | (様式2-6) |

(3) 添付資料一覧及び添付資料 (様式3)

- | | |
|-------------------|---------------------|
| (4) 再応募関係資料 | (様式4) (*再応募の場合のみ必要) |
| (5) 応募資料作成チェックシート | (様式5) |
| (6) 応募者等の情報 | (様式6) |

7. 2 郵送・宅配便等で送付する資料(平成30年1月22日(月)【消印有効】)

- ・7. 1 (1) 応募書類等の様式1-1～様式1-4については、上記7. 1で、PDF形式の電子データを提出

する他、押印、直筆署名等された紙原紙を郵送・宅配便等で提出して下さい。

・様式7について、所定のファイル形式の電子データを作成し、CD-R等で郵送・宅急便等により提出して下さい。

(1) 応募書等

- ① 応募書 (様式1-1)
- ② 開発体制一覧 (様式1-2)
- ③ 技術開発者申請書 (様式1-3) (*)応募者が個人の場合は、技術開発者申請書は不要
- ④ 実績証明書 (様式1-4)
- (7) 説明音声入りビデオ (様式7)

8. 選考の方法

応募資料に基づき、第20回国土技術開発賞選考委員会において選考を行います。なお、選考の過程において応募技術の内容等について応募者に資料提出や説明などを求める場合があります。

新規性、汎用性、技術開発の効果等の観点により選考を行います。

第20回国土技術開発賞 選考委員会	委員長 中村英夫 (東京都市大学名誉総長) 委員 土岐憲三 (立命館大学教授) ♪ 和田 章 (東京工業大学名誉教授) ♪ 国土交通省 技監 ♪ 国土交通省 大臣官房技術総括審議官 ♪ 国土交通省 大臣官房技術審議官 ♪ 国土交通省 国土技術政策総合研究所長 ♪ 国土交通省 国土地理院長 ♪ 国立研究開発法人 土木研究所 理事長 ♪ 国立研究開発法人 建築研究所 理事長 ♪ 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所長 ♪ 一般財団法人 国土技術研究センター 理事長 ♪ 一般財団法人 沿岸技術研究センター 理事長
----------------------	--

9. 表彰

国土技術開発賞の表彰は、以下の各賞とします。

賞	件数	表彰者	入賞技術に対する表彰 (応募者)	入賞技術に対する個人表彰 (技術開発者)
最優秀賞 ^(注1)	1件	国土交通大臣	表彰状・副賞(盾)	表彰状 副賞(賞金50万円/1技術)
優秀賞 ^(注1)	2件 程度	国土交通大臣	表彰状・副賞(盾)	表彰状 副賞(賞金20万円/1技術)
入賞	数件	選考委員会 委員長	表彰状・副賞(盾)	表彰状
創意開発 技術賞 ^(注2)	数件	国土交通大臣	表彰状・副賞(盾)	表彰状 副賞(賞金20万円/1技術)

(注1) 最優秀賞(国土交通大臣表彰)並びに優秀賞(同)に選ばれた技術は、平成31年度に表彰が予定されている「第8回ものづくり日本大賞」の内閣総理大臣賞の候補として、国土交通省に設置される「第8回ものづくり日本

大賞「産業・社会を支えるものづくり」分野（建設業に係るものに限る）に係る選考有識者会議（以下、「選考有識者会議」という。）へ推薦される技術となります。「ものづくり日本大賞」は、政府により平成16年度に創設された2年に1回開催される総理大臣表彰制度で、我が国の製造・生産現場の中核を担っている中堅人材や伝統的・文化的な「技」を支えてきた熟練人材、今後を担う若年人材など、「ものづくり」に携わっている各世代の人材のうち、特に優秀と認められる人材を顕彰するものです。

内閣総理大臣賞の候補として国土交通省の選考有識者会議へ推薦される部門と表彰対象は、次のとおりです。

- ①製造・生産プロセス部門：生産技術の抜本的効率化など、製造・生産工程において優れて画期的なシステムや手法等の開発・導入によって生産革命を実現させた個人又はグループ
- ②製品・技術開発部門：高度な技術的課題を克服し、優れて画期的な製品若しくは部品又は生産技術等の開発・実用化を実現させた個人又はグループ
- ③伝統技術の応用部門：伝統的な技術の工夫や応用によって、革新的・独創的な製品若しくは部品又は生産技術等の開発・実用化を実現させた個人又はグループ

国土技術開発賞 最優秀賞、優秀賞受賞技術

		応募技術名称	応募者	ものづくり日本大賞
第19回	最優秀賞 【1件】	建設機械の自動化による次世代の建設生産システム	鹿島建設(株)	
	優秀賞 【3件】	供用中の栈橋を効率的に耐震補強する工法	あおみ建設(株)	
		平成の国宝姫路城大天守保存修理	鹿島建設(株)	
		ネットワーク対応型無人化施工システム	(株)熊谷組	
第18回	最優秀賞 【1件】	常温硬化型超高強度繊維補強コンクリート	(株)大林組	
	優秀賞 【2件】	フラップゲート式陸開の開発	日立造船(株)/(国研)海上・港湾・航空技術研究所 所港湾空港技術研究所	
		都市型小変位免震構法	大成建設(株)	
第17回	最優秀賞 【2件】	過給式流動燃焼システム	(国研)土木研究所	-
		高耐久海水練りコンクリート	(株)大林組	第6回内閣総理大臣賞 (製品・技術開発部門)
	優秀賞 【3件】	セグメントを用いたシールドトンネルの地中拡幅工法	首都高速道路(株) (株)安藤・間	-
		プレキャスト・ブロック化したハイブリッド防潮堤	JFEエンジニアリング(株)	-
第16回	最優秀賞 【1件】	浮体式仮締切工法	鹿島建設(株) 日立造船(株)	第6回内閣総理大臣賞 (製造・生産プロセス部門)
	優秀賞 【3件】	斜め土留め工法	(株)大林組	-
		アクティブ・ノイズ・コントロールを用いた建設機械騒音の低減技術	戸田建設(株)	-
		走行型計測技術による高精度地形測量及びトンネル調査	パシフィックコンサルタンツ(株)	-
第15回	最優秀賞 【1件】	ソイルセパレータ・マルチ工法	東亜建設工業(株)	-
	優秀賞 【3件】	2段タイ材地下施工法	(株)大林組	-
		4Dソナーによる施工管理システム	五洋建設(株)	-
		降雨流出氾濫モデル(RRIモデル)	(独)土木研究所	-

(注2) 創意開発技術賞 (国土交通大臣表彰)

「創意開発技術賞」は、中小建設業者、専門工事業者等が、創意工夫やアイデアを展開・発展させて開発した技術を表彰する国土技術開発賞の特別賞です。

国土技術開発賞 特別賞受賞技術

※ 第17回までの「地域貢献技術賞」は、第18回より「創意開発技術賞」になりました。

		応募技術名称	応募者	備考
第19回	創意開発技術賞【4件】	水路の敷段差を不要とした無動力自動開閉ゲート	旭イノベックス(株)	
		コーティングと化学処理を融合した防滑技術	(株)ニーズインターナショナル	
		繰り返し注入型地山補強土工法	ライト工業(株)	
		アプリ「滅災教室」	岐阜大学教授 高木朗義 (一社)Do It Yourself	
第18回	創意開発技術賞【4件】	吹付けモルタル・コンクリートのり面の補修・補強工法	日特建設(株)	
		角形鋼管切梁	ジェコス(株)	
		風雪の影響を低減する都市設計シミュレーションの開発	北海道大学大学院教授 瀬戸口剛	
		PC構造物の現有応力を測定するスリット応力解放法の開発	(株)計測リサーチコンサルタント (株)K&Tこんさるたん	
第17回	地域貢献技術賞【2件】	永久型枠工法	(株)南組	
		大型土のう作成補助器具	(株)YPSテック	
第16回	地域貢献技術賞【2件】	スチールグリットによる循環式プラスト工法	山田塗装(株)	
		アルミ合金を活用したシステム型枠工法	森田建設(株)	
第15回	地域貢献技術賞【4件】	CF工法(キャンパーフォーム工法)	(株)清都組	
		セーフティガイドレール	(株)山全	
		中山間道路走行・ゆずりあいロード支援システム	高知工科大学 高知県	
		急傾斜地超大型モノレール運搬システム	内田産業(株)	

10. 入賞発表及び表彰式

入賞発表は平成30年7月上旬頃に、入賞技術の応募者に対して直接通知します。併せて、表彰式に向けての資料作成等を依頼します。

表彰式は平成30年7月下旬を予定しています。

入賞技術の内容等は、表彰式当日より下記のホームページに掲載します。

(一財) 国土技術研究センター (JICE) ホームページ: (<http://www.jice.or.jp/>)

(一財) 沿岸技術研究センター (CDIT) ホームページ: (<http://www.cdit.or.jp/>)

11. 受賞技術の普及

国土技術開発賞における受賞技術の普及を目的として、以下の広報活動を行います。

(1) 受賞技術概要の配布

受賞技術の概要を取りまとめた冊子(受賞技術概要)を作成し、国土交通省、都道府県、政令指定都市、関係業団体、関係社団法人・関係財団法人(公益・一般)等へ約1万部を配布して紹介します。

(2) インターネットによる情報提供

受賞技術概要の内容を JICE 並びに CDIT のホームページにより紹介します。

(JICE) <http://www.jice.or.jp/>

(CDIT) <http://www.cdit.or.jp/>

(3) 国土交通省国土技術研究会での受賞技術の報告

国土交通省が毎年開催する「国土技術研究会※」において、国土技術開発賞の受賞技術についても成果等報告の機会が設けられています。国土技術開発賞の受賞者から受賞技術の概要等を報告していただきます。

※国土技術研究会とは

社会資本整備における中長期的又は緊急的に取り組むべき技術的な課題等について、国土交通省本省、地方整備局、地方航空局、試験研究機関等の調査・研究の成果や現場での取組、新しい技術の活用等に関して発表を行い、互いの取組に対する理解を深めるとともに、技術の広範な交流を行うことで、社会資本整備を担う国土交通省職員の技術力の向上と技術の研鑽を目的として開催するものです。

(4) 新技術情報提供システム (NETIS) による紹介

国土交通省の新技術情報提供システム (NETIS: New Technology Information System) にて、国土技術開発賞での受賞の有無を即時に検索・確認が可能となります。

(NETIS) <http://www.netis.mlit.go.jp/>

(5) 機関誌等への掲載

受賞技術は、以下の機関誌にて紹介します。

「JICE REPORT/JICE」

「機関誌CDIT/CDIT」

「IDI-Quarterly/(一社)国際建設技術協会」

また、この他の関連機関誌でも紹介する予定です。

12. 個人情報の保護

国土技術開発賞の応募資料により得られる個人情報は、JICE ホームページ (<http://www.jice.or.jp/>) で公表している「個人情報の利用目的」のうち、

「(4) 建設事業に関する材料、工法、機械等の新しく開発された技術の評価及び普及のため」及び

「(5) 建設技術に関する情報の収集、管理及び提供のため」

に該当するものであり、国土技術開発賞の管理運営上の利用目的以外には使用いたしません。

ただし、得られた情報から、氏名・所属機関名及び役職名は、刊行物、ホームページ等で公表し、第三者に提供することがあります。

個人情報の取扱いについてもご理解いただき、ご承諾の上、国土技術開発賞へご応募いただきますよう、お願いいたします。

13. その他

応募技術の内容等について、選考の過程で不正や事実と反する事項等が発見された場合は、選考の対象から除外いたします。

また、入賞通知後、当該技術に起因する工事事故等が発生した場合、又は応募者となる方が社会的信用を著しく損なった場合等には、表彰の対象から除外する場合があります。

なお、受賞後も、当該技術の内容等について、不正や事実と反する事項等が発見された場合は、国土技術開発賞の入賞の取り消しを行うとともに、その旨を公表する場合があります。

応募資料 作成要領

1. 応募に必要な資料

応募にあたっては、日本語で作成した以下の資料が必要となります。（書類の場合は全てA4版）

なお、本様式は、（一財）国土技術研究センター（JICE）ホームページ：<http://www.jice.or.jp/>よりダウンロードすることができます。

(1) 応募書等

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| ① 応募書 | (様式1-1) |
| ② 開発体制一覧 | (様式1-2) |
| ③ 技術開発者申請書 | (様式1-3) (*)応募者が個人の場合は、技術開発者申請書は不要 |
| ④ 実績証明書 | (様式1-4) |

(2) 技術の内容等

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ① 応募技術概要 | (様式2-1) |
| ② 技術の詳細 | (様式2-2) |
| ③ 写真・図面等 | (様式2-3) |
| ④ 実績例 | (様式2-4) |
| ⑤ 応募技術情報 | (様式2-5) |
| ⑥ 特許権・実用新案権等 | (様式2-6) |
| (3) 添付資料一覧及び添付資料 | (様式3) |
| (4) 再応募関係資料 | (様式4) (*再応募の場合のみ必要) |
| (5) 応募資料作成チェックシート | (様式5) |
| (6) 応募者等の情報 | (様式6) |
| (7) 説明音声入りビデオ | (様式7) |

(注) 応募に必要な資料の提出方法・期限については、本応募要領p.3の7. 応募に必要な資料を参照のこと。

2. 各資料の作成要領

(1) 応募書等

① 応募書 (様式1-1) (A4版 枚数任意)

ア) 応募者は、応募技術の開発を中心となって実施し、かつ開発された技術に対して責任をとれる者（個人^(*)、民間法人、行政機関等）とします。

(*) 「個人」とは、大学等^(**)の研究・教育機関に所属する学識経験者等を指します。

(**) 「大学等」とは、大学、大学院、工業高等専門学校を指します。

応募者が「個人」の場合は、個人の所属先と役職並びに氏名を記入の上、本人の印を押印して下さい。

応募者が「民間法人又は行政機関等」の場合は、応募者名に民間法人又は行政機関等名を記入し、その組織を代表する者の役職及び氏名を記入の上、その代表者の公印を押印して下さい。

イ) 応募者が複数となる場合は、“より”中心となって開発した者を応募者とし、原則2者までとします。技術開発における各応募者の役割分担を様式2-1により明確にした上、連名で応募して下さい。その際、前掲に従って、それぞれ応募者の押印が必要となります。

ウ) 1. 技術名称は、技術の内容や特徴をわかりやすく簡潔（25字程度以内で）に表した名称として下さい。

第20回国土技術開発賞 スケジュール(案)

H29年9月	10月	11月	12月	H30年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月以降
	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 10px;">10/3 (火) 第1回幹事会</div> <div style="margin-bottom: 10px;">募集開始</div> <div style="margin-bottom: 10px;">10/17 (火)</div> </div>	募集期間: 3. 2ヶ月		<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 10px;">1月22日(月) 募集締め切り</div> <div style="margin-bottom: 10px;">第2回幹事会</div> <div style="margin-bottom: 10px;">2月上旬頃</div> </div>		<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 10px;">3月中旬頃</div> <div style="margin-bottom: 10px;">第3回幹事会</div> </div>		<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 10px;">5月下旬頃</div> <div style="margin-bottom: 10px;">第4回幹事会</div> </div>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 10px;">6月中旬頃</div> <div style="margin-bottom: 10px;">選考要員会</div> </div>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 10px;">7月31日(火)</div> <div style="margin-bottom: 10px;">発表</div> </div>	

